

福祉・医療

「高齢者見守り隊」を募集

市では、高齢者が地域で安全に安心して暮らすことができる環境づくりを進めています。

●「高齢者見守り隊」による見守り
 地域の方々と関わりを持って、業務者が市と協定書を締結し、「高齢者見守り隊」として日常業務の中で、声掛けや家の外からの確認などを行います。必要に応じて関係機関に連絡し、専門の職員などによる対応を図ります。緊急時には警察・消防へ通報します。



「高齢者見守り隊」ステッカー

●「高齢者見守り隊」のステッカーを配布
 登録事業者の店舗や車両に「高齢者見守り隊」ステッカーの表示を依頼します。
 問い合わせ支援課(☎231-1340)

敬老のお祝いを贈呈します

☎9月1日現在、市内に6カ月以上居住し、平成25年度中に80歳(昭和8年4月2日、昭和9年4月1日生まれ)、88歳(大正14年4月2日、大正15年4月1日生まれ)、99歳(大正3年4月2日、大正4年4月1日生まれ)を迎える方
 9月に民生委員、総合支所などを通じて「お祝い状」と「敬老祝品申込用紙」を届けます。添付はがきで申し込みを。

問い合わせ支援課(☎231-1168)、各総合支所市民生活課
 ▼菊川(☎287-4006)、豊田(☎766-2687)、豊浦(☎772-4021)、豊北(☎782-1924)

いきいきシルバー100をご利用ください

「いきいきシルバー100」は、高齢者の方がサンデン交通バス、ブルーライン交通バス、市生活バス、市営渡船(六連島、蓋井島航路)を1回100円で利用できる助成証です。
 市内在住で平成25年度中に70歳以上になる方(昭和19年4月1日以前に生まれた方) 9月15日、11月3日、11月、平成26年3月までのノーマイカーデー 8月9日(金)までに、市報7月号(18頁)に掲載の申請書で申請を。※期限後も申請を受け付けますが、助成証の発送が遅れる場合があります。※申請書は、いきいき支援課、各総合支所市民生活課、各支所、各サテ



ライトオフィス、公民館(西部、北部、玄洋、長府東、川中、吉母)の窓口に設置。市ホームページからもダウンロード可
 問い合わせ支援課(☎231-1168)

特別障害者手当等の現況届を

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の認定を受けている方は現況届・所得状況届を、特別児童扶養手当の認定を受けている方は所得状況届を提出してください。提出がないと、引き続き手当を受けられなくなります。
 8月12日、9月10日に、障害者支援課、各総合支所市民生活課へ。
 障害者支援課(☎231-1917)

ひとり親(母子・父子)家庭等医療費受給者証の更新はお済みですか

有効期限が平成25年7月31日までのひとり親家庭等医療費受給者証を持っている方は、至急、更新手続きをしてください。
 ①市民税所得割非課税世帯(年少扶養控除等の廃止前の方法で再計算した所得割が0円となる場合を含む) 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を扶養している父・母・養育者と児童 ②児童扶養手当受給者と同様の所得水準の世帯 ③小学校卒業までの児童のみ ④所得制限なし ⑤義務教育就学前児のみ ⑥健康保険証、印鑑、ひとり親家庭を

証明する物(児童扶養手当証書、民生委員の証明など)、平成25年1月2日以降転入の方は、平成25年度所得課税証明書(転入家族全員分)
 ① 各とも家庭課、各総合支所市民生活課、各支所へ。
 ② 各とも家庭課(☎231-1928)

交通遺児等育成資金貸付(無利子)

自動車事故で死亡・重度後遺障害者になった方の子ども(中学生まで)を扶養している保護者
 ① 貸付額
 ▼ 初回一時金 15万5000円
 ▼ 毎月 2万円
 ▼ 入学支度金 4万4000円
 ▼ 貸付期間 11 貸付決定月から中学卒業まで
 ② 電話
 話で、独立行政法人自動車事故対策機構 山口支所(☎083-924-5419)へ。
 ③ 各とも家庭課(☎231-1928)

ブックスタート

「ブックスタート」とは「絵本」を介して赤ちゃん周りの大人が心安らぐ楽しい語り合いのひとときを持つことを応援する運動です。
 1冊目の絵本は保健師や助産師などによる「こんにちは赤ちゃん訪問」の際に、2冊目は1歳6カ月児健康診査の会場で渡します。
 ① 各とも家庭課(☎231-1353)、菊川図書館(☎287-0102)、豊田図書館(☎766-3432)、豊浦図書館(☎775-4180)、豊北図書館(☎782-1718)

発達障害理解セミナー 基調講演「大人の発達障害への理解」

8月29日(木)午後6時30分～8時
 ① 会場 メッセ下関9階海峡ホール(豊前田町三丁目) ② 発達障害者への就労支援他事例報告 11 午後6時30分/医療法人あずま会
 ▼ 基調講演「大人の発達障害への理解」生きづらさを感じている彼らとどう向き合うか 11 午後7時/本田秀夫氏(山梨県こころの発達総合支援センター所長)
 ③ 障害者支援課(☎231-1920)

重度後遺障害者介護料支給

自動車事故により脳、脊髄が胸部臓器を損傷し、常時・随時介護を必要とする重度の後遺障害者
 ① 介護料 月額2万9290円、13万6880円の範囲で症状に応じて支給 ② 電話で、独立行政法人自動車事故対策機構 山口支所(☎083-924-5419)へ。
 ③ 障害者支援課(☎231-1917)

児童扶養手当の現況届を

児童扶養手当の認定を受けている方は現況届を提出してください。提出がない場合、手当を受けられなくなります。
 8月1日、30日 ① 市役所7階大会議室、各総合支所市民生活課 ※住所管内の窓口へ提出を
 ② 各とも家庭課(☎231-1928)

マークの見方	☎…対象	📅…日時	📅…期間	📍…場所	📄…内容	👤…講師	👤…定員
	👤…参加費など	👤…持参する物	📄…申込方法	👤…共通事項	👤…問合せ先		